

IV. 水産用医薬品

項 目	製剤区分		
	生物学的製剤	一般医薬品	抗菌性物質製剤
<p>【一般的注意】 (使用に当たって留意すべき基本的かつ重要な事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用法用量の遵守 ● 投与期間の限定 ● 効能・効果の遵守 ● 獣医師の処方等による使用 ● その他の重要な注意事項 	<p>【一般的注意】</p> <p>(1) 本剤は、○○(対象魚種)又は△△(対象魚種)の○○(対象疾病)及び△△(対象疾病)を予防するために使用し、○○(対象魚種)若しくは△△(対象魚種)以外の魚又は動物には使用しないこと。</p> <p>(2) 本剤は、正しく使用しなければ病気の予防効果が得られないおそれがあるので、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。</p> <p>(3) 本剤は、体重約○～約○gの健康な○○(対象魚種)又は体重約△～約△gの健康な△△(対象魚種)に使用すること。</p> <p>(4) 本剤を低水温で使用した場合には病気の予防効果が得られないおそれがあるので、水温が約○℃未満の時には使用しないこと(又は、水温が約○～○℃の時に使用すること)。</p>	<p>【一般的注意】</p> <p>(1) 本剤は、○○(対象魚種)又は△△(対象魚種)の○○(対象疾病)及び△△(対象疾病)を治療(又は予防)するために使用し、○○(対象魚種)若しくは△△(対象魚種)以外の魚又は動物には使用しないこと。</p> <p>(2) 本剤は、正しく使用しなければ病気の治療(又は予防)効果が得られないおそれがあるので、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。</p> <p>〈魚卵消毒剤の場合〉</p> <p>(3) 本剤は、食用の魚卵には使用しないこと。</p> <p>(4) 本剤は適切な濃度で使用しないと認め副作用が発生するおそれがあるので、決められた以上に濃度を濃くしないこと。</p> <p>〈使用基準が定められた製剤の場合〉</p> <p>(3) 本剤は「使用基準」の定め</p>	<p>【一般的注意】</p> <p>〈用法・用量に投与期間が規定されていない製剤の場合〉</p> <p>(1) 本剤は、○○(対象魚種)又は△△(対象魚種)の○○(対象疾病)及び△△(対象疾病)を治療するために使用し、○○(対象魚種)若しくは△△(対象魚種)以外の魚又は動物には使用しないこと。</p> <p>(2) 本剤は、適切な量で使用しないと期待される治療効果が得られず、これを超過して使用した場合には、思わぬ副作用が発生するおそれがあることから、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。</p> <p>(3) 本剤は、病気の治療に必要な最小限の期間の使用に止めることとし、病気が治まった後は使用しないこと。また、治療の効果の有無にかかわらず、8日間以上の連続投与は避け、繰り返し使用しないこと。</p>

<p>〈注射ワクチンの場合〉 (5) 本剤の注射は、指導機関（家畜保健衛生所、魚病指導総合センター、水産試験場等）において接種技術の指導を受けた者又は獣医師のみが行うこと。</p>	<p>るところにより使用すること。 〈休薬期間が定められた製剤の場合〉 (3) 本剤使用后、下記の期間は食用に供する目的で水揚げを行わないこと。 ○○(対象魚種)：○○日間 (4) 食用に供するために養殖される中間魚として水揚げする場合には、出荷先に対して、本剤の使用日及び水揚げできない期間を明示すること。</p>	<p>〈1症例につき1回のみ使用に限定する製剤の場合〉 (3) 本剤は1症例につき1回のみ使用に限ること。</p>
<p>(6) 本剤は、指導機関の直接の指導を受けて使用すること。</p>	<p>〈用法・用量に投与期間が規定されている製剤の場合〉 (1) 本剤は、○○(対象魚種)又は△△(対象魚種)の○○(対象疾病)及び△△(対象疾病)を治療するために使用し、○○(対象魚種)若しくは△△(対象魚種)以外の魚又は動物には使用しないこと。 (2) 本剤は、必要量以上使用してもその治療効果は変わらないことから、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。 (3) 本使用説明書の【用法及び用量】に定められている期間使用した後は、治療の効果の有無にかかわらず、本剤の使用を中止し、繰り返し使用しないこと。 (4) 本剤は、病気の治療に必要な最小限の期間の使用に止</p>	<p>〈アユを使用対象動物とする製剤の場合、必要に応じて記載〉 (5) 本剤を放流用のアユに使用する場合には、放流河川の鮎釣り解禁前○○日間(休薬期間)は使用しないこと。放流河川の鮎釣り解禁後に放流する場合には本剤使用后○○日間(休薬期間)は放流しないこと。</p>
<p>〈浸漬ワクチンの場合〉 (7) 本剤は、紫外線の影響により効果が損なわれるおそれがあるので、直射日光下では使用しないこと。</p>	<p>〈注射ワクチンの場合〉 (8) 本剤の使用に当たっては、連続注射器の使用説明書を十分に理解して適切に取扱うこと。</p>	
<p>〈注射ワクチン(油性アジュバント加ワクチン等で注射部位の反応が残存するもの)の場合〉 (9) 本剤使用后、○○日間は、食用に供する目的で水揚げを行わないこと。 (10) 食用に供するために養殖さ</p>		

	<p>れる中間魚として水揚げする場合には、出荷先に対して、本剤の使用日及び食用に供する目的で水揚げできない期間を明示すること。</p>	<p>〈麻醉剤の場合〉 (5) 活魚輸送、活き〆など食用に供される直前の〇〇(対象魚種)又は△△(対象魚種)には使用しないこと。</p>	
		<p>(5) 本剤は指導機関(家畜保健衛生所、魚病診断総合センター、水産試験場等)に相談の上使用すること。</p>	<p>〈使用基準が定められた製剤の場合〉 (5) 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。</p>
			<p>〈休薬期間が定められた製剤の場合〉 (5) 本剤使用后、下記の期間は食用に供する目的で水揚げを行わないこと。 〇〇(対象魚種)：〇〇日間 (6) 食用に供するために養殖される中間魚として水揚げする場合には、出荷先に対して、本剤の使用日及び水揚げできない期間を明示すること。</p>

			<p>〈使用基準及び休薬期間の両方が定められた製剤の場合〉</p> <p>(5) 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。</p> <p>(6) 本剤を〇〇(対象魚種)に使用する場合は、本剤使用后、下記の期間は食用に供する目的で水揚げを行わないこと。 〇〇(対象魚種)：〇〇日間</p> <p>(7) 食用に供するために養殖される中間魚として水揚げする場合には、出荷先に対して、本剤の使用日及び水揚げできない期間を明示すること。</p> <p>〈アユを使用対象動物とする製剤の場合〉</p> <p>(8) 本剤を放流用のアユに使用する場合には、放流河川の鮎釣り解禁前〇〇日間(休薬期間)は使用しないこと。放流河川の鮎釣り解禁後に放流する場合には本剤使用后〇〇日間(休薬期間)は放流しないこと。</p> <p>(9) 本剤は指導機関(家畜保健衛生所、魚病診断総合センター、水産試験場等)に相談の上使用すること。</p>
--	--	--	---

<p>【使用者に対する注意】 (使用者等人の安全を確保するための注意事項)</p>	<p>【使用者に対する注意】</p> <p>〈浸漬又は経口ワクチンの場合〉</p> <p>(1) 本剤が誤って眼、鼻、口に入った場合、又は皮膚についていた場合には、流水等でよく洗い流すこと。必要があれば本使用説明書を持参し、医師の診察を受けること。</p> <p>本ワクチン成分の特徴</p> <table border="1" data-bbox="678 598 1093 821"> <thead> <tr> <th rowspan="2">微生物名</th> <th colspan="2">抗原</th> <th colspan="2">アジュバント</th> </tr> <tr> <th>人獣共通感染症の当否</th> <th>微生物の死</th> <th>有無</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p>本ワクチン株は、ホルマリンで不活化されており感染性はない。本剤に対するお問い合わせは下記までお願いします。</p> <p>〇〇製薬〇〇事業部 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市字〇〇 〇〇番地 TEL 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>(2) 作業時には防護メガネ、マスク、手袋、長靴等を着用し、本剤に直接さわらないよう</p>	微生物名	抗原		アジュバント		人獣共通感染症の当否	微生物の死	有無	種類	<p>【使用者に対する注意】</p> <p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 妊娠中の女性、喘息患者、気管支その他呼吸器系に障害のある者に、注射作業を行わないこと。</p> <p>〈麻酔剤の場合〉</p> <p>(1) 本剤が皮膚等に付着した場合には、〇〇などの症状がみられることがあるので、本剤の調整にはゴム手袋等を着用すること。誤って皮膚等に付着した場合は、すみやかに多量の水で洗うこと。</p> <p>(2) 本剤が眼、鼻、口等に誤って入った場合には、流水で洗浄した後、直ちに医師の診察を受けること。</p>	<p>【使用者に対する注意】</p> <p>(1) 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。</p> <p>(2) 餌等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないように注意すること。</p> <p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(3) 本剤が眼に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。</p> <p>(4) 本剤の取扱い時には、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。</p>
微生物名	抗原		アジュバント														
	人獣共通感染症の当否	微生物の死	有無	種類													
...													

	<p>〈注射ワクチンの場合〉 〈油性アジュバント加注射ワクチン〉</p> <p>(1) 誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切に処置すること。誤って注射された者は、必要があれば医師の診察を受けること。その際、動物用油性アジュバント加ワクチンを誤って注射されたことを医師に告げるとともに本使用説明書を医師に示すこと。</p> <p>本ワクチン成分の特徴</p> <table border="1" data-bbox="678 917 1093 1141"> <thead> <tr> <th rowspan="2">微生物名</th> <th colspan="2">抗原</th> <th colspan="2">アジュバント</th> </tr> <tr> <th>人獣共通感染症の当否</th> <th>微生物の生・死</th> <th>有無</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>..</td> <td>..</td> <td>..</td> <td>..</td> <td>..</td> </tr> </tbody> </table> <p>本ワクチン株は、ホルマリンで不活化されており感染性はない。 本剤に対するお問い合わせは下記までお願いします。 ○○製薬○○事業部 〒○○○-○○○</p>	微生物名	抗原		アジュバント		人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類	<p>〈経口寄生虫駆除剤の場合〉</p> <p>(1) 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。 (2) 本剤の取扱い時には粉じんを立てないようにし、必要に応じて防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。 (3) 本剤を取扱った後には手及び顔を石鹼で洗浄すること。</p>	
微生物名	抗原		アジュバント														
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類													
..													

〇〇県〇〇市字〇〇 〇〇番地

TEL 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

FAX 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〈その他の注射ワクチン〉

(1) 誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切に処置すること。誤って注射された者は、必要があれば本使用説明書を持参し、医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類

本ワクチン株は、ホルマリンで不活化されており感染性はない。本剤に対するお問い合わせは下記までお願いします。

〇〇製薬〇〇事業部

〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市字〇〇 〇〇番地

	TEL ○○-○○○-○○○○ FAX ○○-○○○-○○○○		
	(2) 事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。		

		<p>〈外部寄生虫駆除剤の場合〉</p> <p>(1) 本剤が皮膚等に付着した場合には、〇〇、△△などの症状がみられることがあるので、本剤の調整にはゴム手袋等を着用すること。</p> <p>(2) 本剤が眼に入らないよう防護メガネを必ず着用すること。</p> <p>(3) 万一、本剤が眼に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。</p> <p>(4) 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。</p> <p>(5) 皮膚又は服に付着した場合には、すみやかに多量の水又は海水で洗うこと。</p> <p>〈魚卵消毒剤の場合〉</p> <p>(1) 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。</p> <p>(2) 本剤が眼に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。</p> <p>(3) 本剤の取扱い時には、必要に応じて、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用す</p>	
--	--	--	--

		(4) 本剤を取扱った後には手及び顔を石鹼で洗浄し、水で十分うがいをする事。	
<p align="center">【魚に対する注意】</p> <p>1. 制限事項 (投与対象動物の選択が必要な場合の注意事項)</p>	<p align="center">【魚に対する注意】</p> <p>1. 制限事項</p> <p>(1) 魚の食欲、泳ぎ方、体色などの状態をよく観察し、次のいずれかに該当すると認められる場合は、注射(又は使用)しないこと。</p> <p>① 何らかの病気にかかっていることが明らか、又は疑われるもの</p> <p>② 明らかな栄養障害のあるもの</p> <p>③ 異常遊泳やスレが認められるもの</p> <p>(2) 病気の治療を継続中又は治療後〇〇日以内の魚には注射(又は使用)しないこと。</p> <p>(3) 導入又は移動後〇〇日以内の魚では、そのストレスが原因となって異常が認められる場合があるので、少なくとも</p>	<p align="center">【魚に対する注意】</p> <p>1. 制限事項</p> <p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 本剤の使用前には魚の健康状態について検査し、異常を認めた場合は使用しないこと。</p>	<p align="center">【魚に対する注意】</p> <p>1. 制限事項</p> <p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 本剤は体重〇〇g以上(又は未満)の〇〇(対象魚種)には使用しないこと。</p>
		<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 本剤は体重〇〇g以上(又は未満)の〇〇(対象魚種)には使用しないこと。</p>	<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 本剤を体重〇〇g以上(又は未満)の〇〇(対象魚種)に使用した場合は、食用に供するために水揚げする〇〇日間は、飼育水の交換率が1日平均で〇〇%以上の条件におくこと。この条件におくことができない場合には、体重〇〇未満(又は以上)の〇〇(対象魚種)に限って本剤を使用すること。</p>
		<p>〈魚卵消毒剤の場合〉</p> <p>(1) 本剤の使用前には対象魚卵の状態について検査し、異常を認めた場合は使用しないこと。</p>	
		<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 本剤は、必要量以上使用すると〇〇、△△などの副作用が認められることがあるので、使用量に注意すること。</p>	

	<p>も1週間は新しい環境に慣らした後で本剤を注射(又は使用)すること。</p> <p>(4) 本剤の注射(又は使用)後、少なくとも1週間は魚の安静につとめ、移動等は避けること。</p>	<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 本剤を○○(対象魚種)に使用する場合には、水温が○○℃以上(又は以下)で○○又は△△などの副作用が認められることがあるので、このような水温の時には本剤を使用しないこと。</p>	
		<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 本剤は、魚が衰弱している時又は赤潮発生時、溶存酸素低下時などには使用しないこと。</p>	

<p>2. 副作用 (当該医薬品の使用に伴って起こる副作用)</p>	<p>2. 副作用 〈必要に応じて記載〉 (1) 本剤の使用により〇〇などの副作用が現われることがある。</p>	<p>2. 副作用 〈必要に応じて記載〉 (1) 本剤の使用により〇〇などの副作用が現われることがある。</p>	<p>2. 副作用 〈必要に応じて記載〉 (1) 本剤の使用により〇〇などの副作用が現われることがある。</p>
<p>3. 相互作用 (他の医薬品との併用により当該医薬品又は併用医薬品の増強又は減弱、副作用の増強等の相互作用)</p>	<p>3. 相互作用 (1) 期待する予防効果が得られないことや思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤には、他の薬剤を加えて使用しないこと。また他の薬剤を使用中又は使用後〇〇日以内の魚にも使用しないこと。</p> <p>〈注射ワクチンの場合〉 (2) 麻酔薬の使用に当たっては、麻酔薬の使用説明書に記載されている【用法及び用量】に従うこと。また、注射をする前に、あらかじめ使用する麻酔薬の至適濃度(麻酔薬に数分間魚を漬けた後、注射をしても魚が暴れない濃度)を決めておくこと。</p>	<p>3. 相互作用 (1) 期待する治療(又は予防)効果が得られないことや思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤には、他の薬剤を加えて使用しないこと。</p> <p>〈必要に応じて記載〉 (2) 他の薬剤を使用中又は使用後〇〇日以内の魚には使用しないこと。</p>	<p>3. 相互作用</p>
<p>4. 適用上の注意</p>	<p>4. 適用上の注意</p>	<p>4. 適用上の注意</p>	<p>4. 適用上の注意</p>

<p>(投与経路、注射速度、調整方法等に関し必要な注意事項)</p>	<p>〈浸漬ワケチンの場合〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本剤は、あらかじめ飼育水で〇〇倍に希釈したものを使用すること。 (2) 本剤を飼育水と混ぜ合わせる場合には均一に混ぜること。 (3) 本剤使用時に用いる器材はよく水洗した清潔なものを使用すること。 (4) 本剤使用時には、酸欠を予防するため、エアレーション又は酸素ガスの通気を十分に行うこと。 (5) 本剤の調整に当たっては、魚を十分浸すことができる量を余裕をもって調整すること。 (6) 餌をあげてからすぐに薬浴すると、餌を吐いて薬浴液を汚し、酸欠で死亡する場合があるので、本剤を使用する24時間以上前から餌止めを行うこと。 	<p>〈麻酔剤の場合〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 麻酔のかかり方は、魚の種類、体重及び水温、水質等の環境要因で変わるので、麻酔液の調整には十分な注意を払うこと。 (2) 多くの魚に本剤を使用する場合には、あらかじめ少数の魚を用いて、本剤の至適濃度(麻酔薬に数分間魚を漬けた後、注射をしても魚が暴れない濃度)を必ず決めておくこと。 (3) 麻酔液に魚を放置すると、麻酔が深くなりすぎて、ひいては呼吸が停止し死亡するおそれがあるので、麻酔した魚の状態には常に注意を払うこと。 (4) 魚の呼吸が極度に遅くなるなど麻酔が深くかかりすぎた場合には、麻酔液から魚をすみやかに取り上げ、飼育水に戻すこと。 	
------------------------------------	---	--	--

	<p>(7) 本剤使用前後の網による取り扱いはスレ等によるストレスを魚に与えるため、必要最小限に留めること。</p> <p>(8) 水温の変化は魚へのストレスとなるため、本剤の希釈に直前の飼育水を使用するなどにより、本剤使用前後の水温差をできるだけ小さくすること。</p>	<p>〈外部寄生虫駆除剤の場合〉</p> <p>(1) 薬浴液は使用する時に希釈し調整すること。</p> <p>(2) 薬浴液はあらかじめ飼育水で希釈したものを薬浴槽へ投入すること。</p> <p>(3) 薬浴槽の薬剤は均一になるようによく混ぜてから使用すること。</p> <p>(4) 薬浴した魚はすみやかに飼育水に戻すこと。</p> <p>(5) 調整した薬浴液の使用は1回に限ること。</p>	
	<p>〈経口ワクチンの場合〉</p> <p>(1) 本剤と餌を混ぜる時に用いる器材はよく水洗した清浄なものを用いること。</p> <p>(2) 本剤を混ぜる餌の量は、魚の飽食量の約8割を目安にし、すみやかに食べきれぬ量とすること。</p> <p>(3) 本剤を混ぜた餌が余った場合には、再使用せずに地方公共団体の条例等に従い適切に処分すること。</p>		

	<p>〈注射ワクチンの場合〉</p> <p>(1) 魚のストレスの軽減及び注射針が魚の消化管に刺さる等を防止するため、本剤を注射する 24 時間以上前から餌止めを行うこと。</p> <p>(2) 本剤の使用に当たっては、用量が確実に注射できる連続注射器を用い、また、下表に従い、魚種及び魚体重に応じた注射針を使用すること。なお、本剤注射中は目詰まりに十分注意し、注射針の交換については注射器の使用説明書に従い行うこと。</p> <p>表 注射針の長さ(深度)について</p> <table border="1" data-bbox="689 871 1093 1010"> <thead> <tr> <th>魚種</th> <th>魚体重(g)</th> <th>注射針の長さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○○</td> <td>○～○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>△△</td> <td>△～△</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 魚体重○g 未満(体長○mm 未満)の○○(魚種)については、注射針の長さを○mm 以上とすると、魚の内臓を傷つけるおそれがあるので注意すること。</p> <p>(3) 注射器具は、高圧蒸気滅菌又は煮沸等で消毒した連続注射器を用い、消毒薬で消毒した器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこ</p>	魚種	魚体重(g)	注射針の長さ(mm)	○○	○～○	○	△△	△～△	△	<p>〈魚卵消毒剤の場合、必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 本剤は、あらかじめ飼育水で希釈したものを使用すること。</p> <p>(2) 本剤は飼育水と均一になるようよく混ぜてから使用すること。</p> <p>(3) 使用後○○分以内に飼育水槽中の飼育水が完全に入れ替わるように飼育水槽への流量を調整すること。</p> <p>(4) 本剤による消毒は死卵及び潰卵を完全に取り除いてから行うこと。</p> <p>(5) 卵をときどき混ぜて、卵と消毒液がよく接するようにすること。</p> <p>(6) 消毒した卵はすみやかに飼育水に戻すこと。</p> <p>(7) 消毒液の使用は 1 回に限ること。</p> <p>(8) 消毒は室内で行うこと。</p>	
魚種	魚体重(g)	注射針の長さ(mm)										
○○	○～○	○										
△△	△～△	△										

	<p>(4) 連続注射器の使用に当たっては、ニードルガードを装着する等使用説明書に従い連続注射器をセットし、本剤の栓及びその周辺を消毒用アルコール等で消毒した後、連続注射器と接続して使用すること。</p> <p>(5) 本剤は、正しく使用しなければ病気の予防効果が得られない又は魚に悪影響を与えるおそれがあるので、注射部位を遵守すること。</p>		
--	---	--	--

<p>【取扱い上の注意】 (当該医薬品を取扱うに当たっての留意事項)</p>	<p>【取扱い上の注意】</p> <p>(1) 本剤は使用前によく振り混ぜて均質な状態にしてから使用すること。</p> <p>(2) 外観又は内容に〇〇、△△などの異常を認めたものは使用しないこと。</p> <p>(3) 本剤は、使用期限が過ぎた時は使用しないこと。</p>	<p>【取扱い上の注意】</p> <p>(1) 本剤は、よく振り混ぜてから使用すること。</p> <p>(2) 使用済みの空容器等は地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に流用又は転用しないこと。</p> <p>(3) 本剤を数回に分けて使用する場合には、すみやかに使用すること。</p> <p>(4) 本剤の色に異常が認められた場合には使用しないこと。</p>	<p>【取扱い上の注意】</p> <p>(1) 本剤は、よく振り混ぜてから使用すること。</p> <p>(2) 使用済みの空容器等は地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に流用又は転用しないこと。</p> <p>(3) 本剤を数回に分けて使用する場合には、すみやかに使用すること。</p> <p>(4) 本剤の色に異常が認められた場合には使用しないこと。</p>
	<p>〈容器にアルミキャップが装着されている場合〉</p> <p>(4) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。</p>	<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(5) 本剤を廃棄する場合には、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体の条例等に従い適切に処分すること。</p>	<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(5) 本剤を廃棄する場合には、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体の条例等に従い適切に処分すること。</p>
	<p>(5) 使い残りの本剤は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体の条例等に従い適切に処分すること。</p> <p>(6) 使用済みの容器は、地方公共団体の条例等に従い適切に処分すること。</p> <p>(7) 一度開封した本剤はすみやかに使用すること。使い残りの本剤は雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。</p>	<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(5) 使用済みの本剤(又は薬浴液)は、〇〇時間以上放置して、主成分が分解した後廃棄すること。</p>	<p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(5) 本剤が他の養殖生簀(又は養殖池)に流入しないよう注意すること。</p>
	<p>(8) 容器の破損を防ぐため、強い衝撃を与えないこと。</p>	<p>〈必要に応じて記載〉</p>	

	<p>〈注射ワクチンの場合〉</p> <p>(9) 連続注射器は小児又は使用法を知らない人の手の届かない所に保管すること。</p> <p>(10) 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。専用容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。</p>	<p>性が強いので、本剤を河川、湖沼又は海に廃棄する場合には、当該河川等の水量及び流量を考慮して、環境中ですみやかに本剤が〇〇倍以上に希釈されることを前もって確認すること。必要に応じて、十分な水であらかじめ希釈してから排水する等の環境汚染防止策を講じること。</p> <p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(7) 本剤が他の養殖生簀(又は養殖池)に流入しないよう注意すること。</p>	
<p>【保管上の注意】 (当該医薬品の保管に当たっての留意事項)</p>	<p>【保管上の注意】</p> <p>(1) 本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。</p> <p>(2) 直射日光、加温又は凍結は本剤の品質に影響を与えるので、このようなことは避けること。</p> <p>(3) 本剤は、冷蔵庫等の冷暗所に保存すること。</p>	<p>【保管上の注意】</p> <p>(1) 本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。</p> <p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(2) 本剤は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。</p> <p>(3) 誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れかえないこと。</p>	<p>【保管上の注意】</p> <p>(1) 本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。</p> <p>〈必要に応じて記載〉</p> <p>(2) 本剤は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。</p> <p>(3) 誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れかえないこと。</p>
<p>【その他の注意】 (上記各項目に該当しない注意事項)</p>	<p>【その他の注意】</p> <p>〈文献報告、市販後調査結果等により必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 「〇〇〇〇」との報告がある。</p>	<p>【その他の注意】</p> <p>〈文献報告、市販後調査結果等により必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 「〇〇〇〇」との報告がある。</p>	<p>【その他の注意】</p> <p>〈文献報告、市販後調査結果等により必要に応じて記載〉</p> <p>(1) 「〇〇〇〇」との報告がある。</p>